

募集

◆英会話講習（第1期）

私たちに一番身近な外国語である英語を使って国際交流を行うことを目的として「英会話講習」を行っています。

日時 5月8日～7月10日（毎週水曜日）
午前10時～正午

場所 常滑商工会議所 東館

講師 Jason Fordさん（英会話講師）
定員 20人（先着）

参加費 1万5000円

※初めて参加の場合はテキスト代が別途必要です。

※英会話講習に参加の人は常滑国際交流協会の会員になります。

申込み・問合せ 常滑国際交流協会

☎ FAX 34-4797

（火～木曜日、午後1時～4時）

Eメール ta@japan-net.ne.jp

◆障がい者職場体験事業

障がい者就労支援施設に通所している人または、とこなめ障がい者相談支援センターと関わりのある人を対象に職場体験に協力してくれる企業を募集します。

体験期間 7月～12月のうち3～5日間

（土・日曜、祝日を除く）

申込期限 6月28日（金）

申込み・問合せ

とこなめ障がい者相談支援センター

☎ 43-08333、FAX 43-57233



案内

◆固定資産の縦覧

令和6年度の固定資産税の課税台帳登録価格を、市内のほかの土地または家屋と比較できます。

期間 4月1日（月）～30日（火）

※土・日曜、祝日は除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課

対象 納税者本人または同居家族、納税管理人、代理権を証する書面または委任状を持参の人

縦覧に必要なもの

本人と確認できる書類

（運転免許証・マイナンバーカードなど）
※所有する土地・家屋の内容は、4月初旬に送付する課税明細書（納税通知書と同封）で確認できます。

固定資産税 毎年1月1日（賦課期日）時点の固定資産の価格をもとに算定され、固定資産のある市町村に所有者が納めます。

都市計画税 市街化区域内の土地や家屋に課税され、固定資産税と合わせて納めます。都市計画事業または土地区画整理事業の費用に充てるための目的税です。

固定資産税 毎年1月1日（賦課期日）時点の固定資産の価格をもとに算定され、固定資産のある市町村に所有者が納めます。

都市計画税 市街化区域内の土地や家屋に課税され、固定資産税と合わせて納めます。都市計画事業または土地区画整理事業の費用に充てるための目的税です。

都市計画税 市街化区域内の土地や家屋に課税され、固定資産税と合わせて納めます。都市計画事業または土地区画整理事業の費用に充てるための目的税です。

都市計画税 市街化区域内の土地や家屋に課税され、固定資産税と合わせて納めます。都市計画事業または土地区画整理事業の費用に充てるための目的税です。

問合せ 税務課

☎ 47-6105、FAX 35-6944

◆家屋を取り壊したら届け出を

固定資産税は1月1日現在の状況で課税されます。家屋（車庫などを含む）を取り壊したときは、できるだけ早く届け出をしてください。

届出用紙は、税務課、市ホームページ内にあります。

問合せ 税務課

☎ 47-6105、FAX 35-6944

◆マイナンバーカード臨時窓口

日時（要予約）

① 水曜日（3日・10日・17日・24日）

午後5時20分～6時40分

② 7日（日）

午前8時30分～11時

内容 マイナンバーカードの交付・更新

予約期限 予約日前日（7日は5日（金））

※通常窓口（市役所開庁日の午前9時～正午、午後1時～4時30分）では、

予約がなくても

マイナンバーカード

の交付ができます。

予約・問合せ 市民窓口課

☎ 47-6102、FAX 34-5607



予約専用サイト

◆日曜窓口を開設します

日時 4月7日（日）午前8時30分～正午

内容

住民異動届（転入・転出など）

戸籍届（婚姻・出生など）

印鑑登録申請

各種証明書（住民票・戸籍など）

※一部取り扱いができない場合があります。

広告

あなたの街の法律家

相続・遺言・税金 給与・年金・労務

のご相談

井上会計事務所

税理士・行政書士 井上富郎
社労士・行政書士 井上けんじ

多屋海岸通り 〒479-0846 常滑市末広町1丁目16番地
TEL (0569) 34-5108 FAX (0569) 34-7900

2023年大好評だった

《住宅省エネ補助金事業》が今年も始まっています！

子育てエコホーム
支援事業
開口部の断熱改修
防犯・防災性向上の開口部改修
生活騒音の開口部改修
など

先進的窓リノベ
2024事業
高性能な断熱窓への
省エネ改修

国土交通省・経済産業省・
環境省が支援しています
詳しくはホームページを検索
住宅省エネ2024キャンペーン 検索

有限会社 知多硝子建材 ☎84-3434
常滑市飛香台2丁目14-13（常滑市民病院近くです）

※証明窓口は、毎週水曜日（祝日除く）午後7時15分まで延長してごます。
問合せ 市民窓口課
☎47-6102、FAX34-5607

◆4月6日(土)～15日(月) 春の交通安全運動

- ▽子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ▽歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ▽自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 【スローガン】
ストップ・ザ・交通事故
高めようモラル
守ろうルール
- 【サブスローガン】
実践しよう 交通安全スリーS運動
Stop (ストップ)
赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ。横断歩道や交差点では歩行者優先。飲酒運転の根絶。
Slow (スロー)
子どもや高齢者を見かけたらスローな運転。見通しが悪い交差点では徐行。
Smart (スマート)
全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォンなどを絶対使用しないスマートな運転。
シートベルトの全席着用の徹底。急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど環境に配慮したスマートな運転。

◆4月15日(月)～24日(水) 春の安全なまちづくり運動

- ▽特殊詐欺の被害防止
 - ▽侵入盗の防止
 - ▽自動車盗の防止
 - ▽子ども・女性の犯罪被害防止
- 問合せ 市民協働課
☎47-6108、FAX35-3999

◆障がい者 タクシー料金の助成

対象

- ①身体障害者手帳1・2級の人
 - ②身体障害者手帳3級の人で視覚・下肢・体幹機能障がいのある人
 - ③療育手帳A判定の人
 - ④精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ※自動車税、軽自動車税の減免を受けている人（医療的ケアを要する人は、減免を受けている場合でも助成を受けることが可能）および路線バス運賃助成利用券の交付を受けている人を除く助成内容
- 1 乗車につき利用券1枚分(540円)助成、ただし時間制運賃の場合は基本料金内で利用券5枚分(2700円)まで助成(年間40枚)

必要書類 障がい者手帳
交付開始 4月1日(月)
申込み・問合せ 福祉課
☎34-7744、FAX34-7745

◆「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を配布しています

外見から分からなくても援助や配慮を

必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を配布しています。
また、名刺サイズのカード型の「ヘルプカード」も配布しています。配布対象者など詳細は、市ホームページを確認してください。



配布場所・問合せ 福祉課
☎34-7744、FAX34-7745

◆「こころのきゆうけいっしゅ」

専門の相談員が話を伺います。ひとりで悩まず、相談してください。

【電話相談】

日時 4月5日(金)

午後1時30分～4時30分

相談時間 1時間

※「こころのきゆうけいっしゅ」へとお伝えください。

【対面相談(予約制)】

日時 4月20日(土)

午後1時30分～4時30分

場所 とこなめ市民交流センター

相談方法 相談員との個別面談

対象 市内に住む女性や若者など

定員 2人

参加費 無料

申込期限 4月19日(金)

申込み・問合せ 社会福祉協議会

☎43-0660、FAX43-0838

広告

365日いつでも対面相談無料(要予約)

離婚・相続・交通事故・借金問題等
お気軽にご相談ください

TEL (0569) 47-6757
FAX (0569) 47-6758

のぞみの森 法律事務所 弁護士 森下裕介
〒479-0043 愛知県常滑市宇古社3番地3 カネビル2A

小さな解体から 大きな解体まで

解体一筋

・雑木撤去 ・各種土木工事

株式会社 山田屋

〒479-0054 常滑市宇西梨木8番地1

0120-778-142
TEL. 0569-34-8142

見積無料

◆グリーフケアの会

大切な家族や友人などを亡くし、悲しみや喪失感の中で不安な気持ちになっている人に、さりげなく寄り添い、支えることを「グリーフケア」と言います。

グリーフケアの会は、お茶を飲みながら、ゆっくり語り合い、その悲しみや喪失をともに分かち合い、支えあう場です。

日時 4月19日(金)午後2時～3時

場所 とこなめ市民交流センター

内容 相談員を交え、語り合い

参加費 無料

申込み・問合せ 市社会福祉協議会

☎43-0660、FAX43-0838

◆認知症介護家族交流会

日時 4月18日(木)午前10時～正午

場所 中央公民館 学習室2

内容 イライラした時どうするかなど、お互いの悩みの相談、情報交換などをする交流の場です。

対象 認知症の人を介護している家族

参加費 1000円(飲み物代)

申込み 不要

協力 認知症の人と家族の会愛知県支部

問合せ 高齢介護課

☎47-61333、FAX34-7745

◆認知症サポーター養成講座

日時 4月10日(水)午前10時～11時30分

場所 とこなめ市民交流センター

学習室1

内容 認知症についての症状、かわり方

などを学び認知症に対する正しい理解を深めます。

対象 どなたでも

参加費 無料

問合せ とこなめ北部高齢者支援センター

☎43-0662、FAX43-0839

◆子どもの事故予防教室

日時 5月から令和7年2月の毎月第3

金曜日、午前10時～11時

場所 あいち小児保健医療総合センター

事故予防ハウス(1階アトリウム内)

内容 事故予防体験と救急蘇生法の実習

など

対象 妊婦、乳幼児の保護者、子どもの

事故予防に興味のある人

申込み・問合せ

あいち小児保健医療総合センター保健室

☎0562-43-0500(代)

(内線4043)(要予約)

◆各種手当額の変更

4月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が変更されます。

児童扶養手当

(全部支給) 4万5500円

(一部支給) 4万5490円～1万740円

(第2子加算・全部支給) 1万750円

(一部支給) 1万740円～5380円

(第3子加算・全部支給) 6450円

(一部支給) 6440円～3230円

特別児童扶養手当

(1級) 5万5350円

(2級) 3万6860円

問合せ 子育て支援課

☎47-6150、FAX35-7879

特別障害者手当

2万8840円

障害児福祉手当

1万5690円

問合せ 福祉課

☎34-7744、FAX34-7745

◆毎月19日は食育の日

「バランスよく食べよう」

近年、食の欧米化の進行から、米や野菜の消費が減り、肉類や脂質の摂取量が増えています。

脂質の取りすぎは生活習慣病にもつながります。栄養が偏らないよう、いろいろな食品をバランスよく組み合わせ食べてみましょう。

とくに、野菜や果物は脂質がほとんど含まれておらず、体調を整えるビタミン、ミネラル、食物繊維などを多く含んでおり、生活習慣病の予防に効果があるとされています。健康増進のために、野菜は1日350グラムを目標に食べましょう。

問合せ 経済振興課

☎47-6117、FAX34-9784



◆事業用地等情報提供制度

市内に事業用地などを求めている企業に対して、市ホームページで情報を提供しています。未利用の土地や工場などの売却や賃貸を検討している人は、市ホームページ

広告

家族が亡くなったけど
何から手を付ければいいのか…?

初回相談無料
(予約制)

そんなときは、なごみ相続サポートセンターへ!

戸籍謄本の収集や預貯金の解約手続きなど
まとめて代行いたします。

代表者書照

なごみ相続サポートセンター
行政書士 池邊和美

〒479-0862 常滑市小倉町7丁目58番地の4 時間 9:00~16:30
TEL: 0569-84-8890 (予約専用) 休日 土・日・祝

雨漏りのお助けマン 常滑・武豊

やね、かべ、雨どい
専門店のほりい

すぐになおそ
0120-392-703

常滑営業所 常滑市阿野町4丁目66番地の3 武豊営業所 知多郡武豊町字北小松谷1-238

ホームページで情報提供してみませんか。
制度内容や情報提供できる事業用地的要件などは、市ホームページで確認することができます。

問合せ 魅力創造室

☎ 47-6119、FAX 34-9784



◆愛知労福協知多支部

第43回写生大会

日時 4月20日(土)※雨天時は21日(日)
午前9時30分～午後2時

場所 小脇公園

対象 知多半島5市5町に在住の人および
び労福協知多支部加入組合員と家族
持ち物 絵の具、画板など

※画用紙は主催者で用意します。

問合せ 県労働者福祉協議会知多支部

☎ 21-4032、FAX 21-3518

◆創業個別相談

独立や起業を希望・予定している皆さんに、「創業」の個別相談会を開催します。ぜひこの機会に相談してください。

日時 4月9日(火)・15日(月)、5月7日(火)

(要予約)午後1時～4時(1人1時間)

※以降の開催日については市ホームページで確認してください。

場所 常滑商工会議所 第1相談室

申込み・問合せ

常滑商工会議所 中小企業相談所

☎ 34-33200

FAX 34-33223



防災ニュース

問合せ 防災危機管理課 ☎ 47-6107、FAX 35-4567

常滑市国民保護計画を変更します

「常滑市国民保護計画」を国の基本方針、県国民保護計画の変更にあわせて変更します。

○変更要旨

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の改定に伴う変更

※変更後の計画は、市ホームページで閲覧できます。



■国民保護とは

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)に基づいて、外国からの武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体および財産を保護することをいいます。万が一こうした事態が発生した場合、住民の避難や救援、被害の最小化などの国民保護措置を迅速・的確に行うため、市では国民保護法第35条の規定により、「常滑市国民保護計画」を作成しています。

4月から 同報無線の定時放送

放送時間が午後6時になります

防犯と機器のテストを兼ねて毎日夕方に放送する定時放送(メロディ放送)の放送時間を、日没時間が遅くなることから、4月から9月までの期間は午後6時にします。



災害協定を締結しました

■1月31日 西日本電信電話株式会社東海支店

「災害時における相互連携に関する協定・確認書」
大規模な通信障害が発生した場合に、迅速な災害復旧に取り組むものです。

■2月13日 NPO法人コメリ災害対策センター

「災害等発生時における物資調達に関する協定書」
災害時における物資調達についてご協力いただくものです。

今後も大規模災害に備え、民間事業者や各種団体との災害協定を積極的に締結し、協力関係の強化を図っていきます。

広告

「面と背」暮らしの快楽が広がります!

株式会社 テクア
ISO 9001 認証取得

浄化槽清掃・維持管理・修繕

資源回収ステーション 回収します **刈草・剪定枝**

営業時間 8:30~11:30 (休業日) 水曜日・木曜日 年末年始

缶(アルミ、スチール)・びん・ペットボトル・紙(ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック)・家電製品・粗大ゴミ(金属製、木製)・プラスチック製容器包装・布製品 など
※回収品目の一例

〒479-0824 常滑市白山町1丁目200番地
TEL (0569) 35-3817
FAX (0569) 35-6823 E-mail:teca@teca-tsp.co.jp

ボートレースとこなめ南駐車場
ウィンボ とこなめ
資源回収ステーション

Benry TOTAL CONVENIENCE SERVICE

暮らしの困った解決!

ハウスクリーニング	エアコンサービス	草刈り・枝切り
ハウスリフォーム	水廻りメンテナンス	害虫駆除
引っ越しのお手伝い	不用品処理のお手伝い	家事代行

サンレー交通株式会社 **ベンリー サンレー常滑店**

常滑市斧口 37-7 サンレーコウツウ **スタッフも募集中**

通話無料 **0120-06-3052**

QRコード